

健康福祉部

議案第1号 令和7年度大津市一般会計補正予算（第8号）のうち、健康福祉部の所管する部分について

議案第1号、令和7年度大津市一般会計補正予算（第8号）のうち、健康福祉部の所管する部分についてご説明いたします。

令和8年1月大津市予算関係議案の8ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金、説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち健康福祉部所管分は、エネルギー・食料品等の価格高騰への対策として、住民税非課税世帯に対してエアコンの購入費を補助するための経費に充てるための国庫補助金であります。

続きまして、歳出でございます。

10ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の説明欄、1社会福祉事業施行費は、住民税非課税世帯に対しエアコンの購入費用の2分の1、1世帯あたり5万円を上限に補助する補助金及び事

務費を措置するものであります。

次に、繰越明許費について説明いたします。

恐れ入りますが、戻っていただいて3ページをお願いいたします。  
す。

第2表繰越明許費補正の追加についてでございますが、款3民生費、項1社会福祉費の事業名、生活困窮者生活支援事業は、住民税非課税世帯に対しエアコンの購入費用の2分の1、1世帯あたり5万円を上限に補助する補助金及び事務費の繰越をお願いするものでございます。

以上で、議案第1号令和7年度大津市一般会計補正予算（第8号）のうち、健康福祉部の所管する部分についての説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。